

市報 おぎ



Vol.40



古川知事と植樹をする島崎さん親子（小城市）



オープニングで演奏を披露した「牛っ娘ジャンベ」



植樹作業風景



江里口市長と植樹を終えた「芦刈小緑の少年団」

4月29日（昭和の日）牛津総合公園において、佐賀県知事をはじめ1,600人が参加し、『第5回グリーンフェスタin小城市 ～「和」で織りなす 水と緑の物語～』が開催されました。

2008
6
June

長寿医療（後期高齢者医療）制度…………… 2～3

こんにちは！市役所です……………	4～13
まちの話題……………	14、15
市民病院からのお知らせ……………	16
暮らしの生活情報……………	17
情報いろいろ……………	18、19

長寿医療（後期高齢者医療）制度



6月から 保険料の**普通徴収**（納付書での納付）
が**はじまります**。

一人ひとり、年金額や以前加入していた医療保険で、納め方が違います。4月に年金から天引きされていなかった方は、下の3つのパターンで納付していただくことになります。

- ①年金額が年額18万円未満の人
- ②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金額の2分の1を超える人

4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月

普通徴収
(10回払い)

- ③被用者保険（社会保険・共済など）の被保険者“本人”であった人（左記①・②の人を除きます）
- ④障害認定により後期高齢者医療保険制度に加入している人（左記①・②の人を除きます）

4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月

普通徴収
(4回払い)

特別徴収
年金天引き
(3回払い)

- ⑤被用者保険（社会保険・共済など）の“被扶養者”であった人

4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月

全額免除

保険料年額
2,300円
(10月に通知します)

普通徴収

①・②・③・④の「納付書で納付する方」には ●保険料額決定通知書 ●保険料納付通知書 ●納付書 を6月中旬に郵送します。

<納め方> 納期までに、お近くの金融機関で納めてください。

■保険料の納付は「口座振替」が便利です

普通徴収（毎月納付書で納付）の方は、便利で安心な口座振替がおすすめです。

納め忘れがなく、毎月納付に向く手間も省けます。

【手続きに必要なもの】 ①預金通帳 ②銀行印

【手続きできる場所】 右記の小城市内の金融機関

または 国保年金課（小城市庁舎）

※口座振替の開始時期は、届出後1～2ヶ月ほどかかります。



- 佐賀銀行
- 佐賀共栄銀行
- 九州労働金庫
- 佐賀東信用組合
- 佐賀県農業協同組合
- 佐賀県信用漁業協同組合
- ゆうちょ銀行

● 保険料の計算方法

会社の社会保険等の被扶養者でしたか？

はい

平成20年4月～9月 保険料免除
平成20年10月～平成21年3月 2,300円

いいえ

収入は年金だけですか？

はい

年金収入－120万円＝ 円
年金から120万円を引くといくらになりますか？
*遺族・障害年金は対象外です。
*収入が330万円を超えると、控除額が120万円より多くなります。

いいえ

確定申告の合計所得金額は？

円

佐賀県の所得割率：8.8%



①あなたの所得割＝（ 円－33万円）×8.8%

②あなたの均等割＝47,400円

*均等割は世帯の所得額によって7割・5割・2割の軽減があります。
(世帯によって異なりますので、お問合せください。)

①所得割＋②均等割＝あなたの1年間の保険料
(限度額は50万円)

被扶養者
だった方へ

被用者保険（社会保険・共済）などの被扶養者の情報が全部は把握できていないため、今回通常の保険料で通知が届く場合があります。

該当する方で通知書が来た場合は、下記の書類を持参の上、各庁舎の総合窓口へ提出していただくようお願いします。

- 【持参するもの】 1. 保険料通知書
2. 社会保険の離脱証明書

【被用者保険とは】

政府管掌の健康保険や企業の健康保険組合、共済組合などの保険の総称です。

市の国民健康保険と国民健康保険組合は該当しません。

【問合せ】 国保年金課（小城庁舎） 後期高齢者医療係 ☎73-8802
または 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

児童手当の現況届をお忘れなく!!

現在、児童手当を受給されている方は、6月に『現況届』の提出が必要です。この届は平成20年6月1日時点における児童の養育状況や、平成19年中の所得等を確認するための大切な手続きです。受付期間中に提出がない場合は、児童手当法第11条に基づき6月以降の手当が差し止めになりますので、必ず期間内に提出してください。なお、現況届の通知は6月初旬に受給者に発送します。

◆手続きに必要なもの

- ①現況届（6月初旬発送）
- ②印鑑（朱肉を使うもの）
- ③受給者の健康保険証または年金加入証明書どちらか一方で可（国民年金の方は不要）
- ④平成20年度（19年分）児童手当用所得証明書（平成20年1月1日現在、小城市に住民登録がなかった方は、1月1日現在の住所地の市区町村役場より交付を受けてきてください。）
- ⑤養育している児童と別居されている場合は、別居している児童の属する世帯全員の住民票謄本

■所得限度額（平成20年度児童手当の所得制限限度額表）

扶養親族などの数	児童手当 （国民年金加入者など）	特例給付 （厚生年金・共済年金加入者）
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※金額は年収ではなく所得額（控除後）です。

- ◆受付期間 6月9日（月）～6月30日（月）まで ※【土日を除く】
- ◆受付時間 9時～17時
- ◆受付場所 小城市役所（各庁舎）

受付日	受付場所
6月9日（月）～6月11日（水）	小城庁舎（1階ロビー）
6月12日（木）～6月16日（月）	三日月庁舎（1階北フロア）
6月17日（火）～6月18日（水）	芦刈庁舎（1階ロビー）
6月19日（木）～6月20日（金）	牛津庁舎（1階ロビー）
6月23日（月）～6月30日（月）	小城庁舎（2階こども課）

※受付日を庁舎ごとに分けておりますが、都合がつかない方は、こども課（小城庁舎）でも随時受け付けます。
また、6月25日（水）、26日（木）は小城庁舎にて20時まで受け付けます。

※児童手当の6月の支払日は13日（金）です!!

【問合せ】こども課 子育て支援係（小城庁舎） ☎73-8821 担当 水田

住民票の写し・戸籍の謄抄本・税証明書請求時の **本人確認**にご協力をお願いします。

戸籍法・住民基本台帳法の一部改正に伴い、平成20年5月1日から戸籍・住民異動届出及び諸証明請求時に本人確認を行うことになりました。

◆本人確認の対象となる証明書及び届出

【証明書】

- 住民票の写し（除票を含む）・住民票記載事項証明書
- 戸籍の附票の写し（除籍の附票を含む）
- 戸籍に関する証明書（戸籍謄抄本など）
- 身分証明書
- 外国人登録記載事項証明書
- 税関係各種証明書

【届出】

- 戸籍に関する届出（婚姻・離婚・認知・養子縁組・養子離縁届・不受理申出・不受理申出の取下げ）
- 住民異動届出（転入・転出・転居届など）

※印鑑登録証明書は本人確認書類の提示は必要ありません。印鑑登録証をお持ちください。



◆本人確認書類（A・Bどちらかが必要になります。）

A. いずれか1枚提示してください

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（写真あり）、船員手帳
外国人登録証、小型船舶操縦免許証など
官公署発行の免許証、許可証、資格証明書などで写真が貼付されているもの

B. いずれか複数枚（2枚以上）提示してください

各種健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、各種年金手帳、年金証書、
住民基本台帳カード（写真なし）、法人発行の身分証明書、学生証など

※第三者からの請求及び届出については委任状が必要となります。

第三者：住民票請求及び住民異動届出については「本人とその同一世帯」以外の方
戸籍謄抄本については「本人とその配偶者、直系尊属及び直系卑属」以外の方

【問合せ】市民課各庁舎の総合窓口係（小 城） ☎73-8805
（三日月） ☎73-8824
（牛 津） ☎63-8802
（芦 刈） ☎63-8822

まちづくり活動がもりだくさん!

～小城市を支えるまちづくり活動をご紹介します～ Vol.1

5月

第10回 ホタルの里コンサート

実施主体: 第10回ホタルの里コンサート実行委員会

開催場所: 天山酒造酒蔵

実施概要: ピアノとマリンバによる演奏

事業目的: 普段は見られない歴史的建造物の魅力を再認識し、文化財に対する意識高揚を図り、併せて本物の音楽に触れることで、情緒豊かなひとづくり・まちづくりの活性化を推進する。

問合せ先: 事務局 小柳容子
☎73-2003



7月

郷土料理等伝承教室開催事業

実施主体: スローフード小城

はなの会

開催場所: 永岡荘(小城庁舎北側)

実施概要: おはぎづくりなど

事業目的: 地場産農産物等を使って親子で郷土料理づくりを体験し、食事の大切さや感謝の心を育む。

問合せ先: 事務局 円城寺
☎090-7983-7370

第11回 祇園コンサート

実施主体: 第11回祇園コンサート実行委員会

開催場所: 小柳酒造酒蔵

実施概要: ジャズコンサート

事業目的: 歴史的建造物の持つすばらしさを広く紹介することで、文化財に対する意識高揚を図り、併せて本物の音楽に触れることで、情緒豊かなひとづくり・まちづくりの活性化を推進する。

問合せ先: 事務局 小柳容子
☎73-2003

平成19年度

私たちも頑張っています。
〜共に活動を楽しみませんか?〜
小城市協働のまちづくり支援事業
補助金活用団体活動報告



11月

第2回ふるさとの名画鑑賞会

実施主体: 小城女性団体連絡協議会

開催場所: 小城公民館

実施概要: 映画上映

「男はつらいよ42話・ぼくの伯父さん」

事業目的: 小城を舞台とした映画を通じて私たちの故郷小城をもう一度見直し今後の活動の力とする。

問合せ先: 事務局 半田幸子
☎72-6407

「小城市を良くしたい」と活動する思いは、みんな一緒です。市民の皆さんそれぞれが、地域の課題についてなんとかしよう、解決しようと思ひ、行動することが必要となってきています。さあ、皆で共に考え、共感・理解しあい共に行動しましょう!

※報告をいただいた中から開催月の早い順で掲載しています。

11月

第9回 ドウドウコンサート

実施主体: 第9回ドウドウコンサート実行委員会

開催場所: 清水の滝周辺

実施概要: 筆^{ひちりき}、笛、太鼓による雅楽演奏

事業目的: 「清水の滝と紅葉ライトアップ」の期間にあわせ、「ドウドウコンサート」を開催し、「清水の滝と紅葉ライトアップ」のイベントの賑わい創出、清水の滝のPR、また市民の皆さんが音楽に触れる機会を提供し、情緒豊かなひとづくり・まちづくりの活性化を推進する。

問合せ先: 事務局 小柳容子
☎73-2003

【問合せ】企画課 市民協働推進係 担当 森永健一 ☎63-8803 Fax63-8808 E-mail kikaku@city.ogi.lg.jp

協働との出会い ～みなさんとの出会いへ～ (ページ4)

市は、市民の皆様と「協働の指針」を策定しています。

“協働”とは、市民の皆様や社会を構成する多様な団体と行政が、責任と役割分担を相互に自覚し、補完・協力しながら、対等の関係でよりよい地域、社会づくりといった共通の目的を達成するために、連携して活動することです。

～お知らせ～

《4月30日(水)、平成20年度第1回小城市市民協働指針策定懇話会が開催されました。》

本会は、前年度に引き続き開催するもので第1回の会議では、委員の皆さんの意見をもとに作成しました指針の構成(案)について考える際、イメージし易いように他市の構成の状況を参考にしながら検討を行いました。

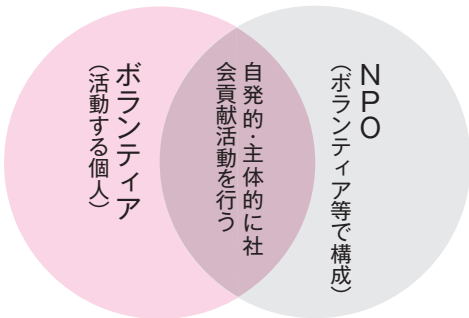
委員の皆様からは、下記のような意見が出されました。

- 市民憲章と指針との照らし合わせが必要だと考える。
- “協働”という言葉に対して、難しさを感じ構えてしまう。小城市の指針では、分かりやすく表現できないだろうか？
- 具体的に地域で“協働”によりどんな活動が行われているか示してもらいたい。
- 地域や市民がどんなことをすればいいか書いてほしい。

というような意見が交わされました。

会議内容については、ホームページで公表しています。

なお7月まで毎月1回の開催を予定しています。



覚えてほしい!《協働豆知識》

★ボランティアとNPOの関係

個人ではなく、組織的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体がNPOです。

NPOにとっては、ボランティアは活動の担い手として重要な存在でNPOの核をなすと言われる一方、ボランティアにとっては、NPOは活動の場を提供してくれる組織とも言えます。 ※参考 県民協働指針

皆さんが考える“協働”ってどんなものですか? ご意見を募集します!

“協働”についての定義は、“協働とは”ということで市報に掲載しておりますが、小城市ではその意味を踏まえ、明確な定義づけはしながらも“協働ってこんなもの、こんな取り組み”というような簡単でなじみやすい表現、言い方で指針に盛り込みたいと思います。

FAX・電子メール他各庁舎総合窓口及び公民館へ回収箱を設置していますので、ご意見をお聞かせください。

～こんなことから生まれる協働(例)～



【問合せ】企画課 市民協働推進係 担当 森永健一 ☎63-8803 FAX63-8808

E-mail kikaku@city.ogi.lg.jp

男女共同参画コーナー

6月23日～29日は男女共同参画週間です。

テーマ：「わかちあう 仕事も家庭も喜びも」

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法（平成11年6月23日法律第78号）の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、平成13年度から毎年6月23日～29日の一週間を「男女共同参画週間」とされています。

市民の皆さんも、この週間を機会に「男女共同参画」にふれてみてください。

佐賀県男女共同参画週間記念フォーラム

とき：7月5日（土） 開演13時30分（予定）

内容：“講演” 斎藤美奈子さん（文芸評論家）

「男女共同参画社会を切り拓く～『それってどうなの主義』宣言～小さなつぶやきが社会を変えるかも」

シンポジウム：未定

ところ：アバンセホール（佐賀市天神三丁目2-11）

入場無料（事前申込不要）

※一時保育は、6月29日（日）まで・手話通訳を希望される方は、6月26日（木）までにお申し込みください。

問合せ先：佐賀県立女性センター（アバンセ）事業部
「男女共同参画週間記念フォーラム」係

☎26-0011 FAX25-5591

E-mail：josei@manabisaga.jp

小城市での関連行事

小城市民図書館において男女共同参画コーナーを設置します。関連する本を取り揃えますので、ご覧になってはいかがでしょうか？！



19年度小城館設置風景

佐賀県男女共同参画推進員が新しく任命されました

県では、平成14年度から各市町に男女共同参画推進員の配置が行われています。本市からも本年4月から2年の任期で新しく3人の推進員が任命されました。

推進員の業務は、性別による差別的扱い等男女共同参画に関する相談、助言、関係機関への連絡、あるいは男女共同参画に関する啓発活動を行うこととされています。

推進員には守秘義務があり、相談されたことについて他に漏らすことはありません。男女共同参画に関する相談がありましたらお気軽にご相談ください。

【問合せ】佐賀県くらし環境本部男女共同参画課 ☎25-7062 FAX25-7332



小城市 半田 幸子さん
☎72-6407



芦刈町 古賀 広美さん
☎66-0563



三日月町 小柳 義則さん
☎51-5577
(事務所・牛津町)

市では、男女の家事平均時間の格差をなくすことを目標としています。その機運を高める一環として、市長を始め市役所のトップが、牛津高校の生徒たちと一緒に実習に挑戦します。詳細は後日報告します。

【問合せ】企画課 市民協働推進係（牛津庁舎） 担当 森永（喜）・坂田 TEL63-8803 FAX63-8808

小城流スローライフ

天山(やま) から有明海(うみ) へ水つむぎ 6月

▼小城市の素晴らしい自然や歴史、伝統、文化、食を大切に▼その良さを身近に感じ▼それらを活かすことによって▼小城市で暮らす価値に気づき▼「緩急自在」で個々にあった暮らしを行うことを提唱し▼総合計画の基本目標である「『和』で織りなす美しいまち」を目指します。

小城流スローライフプランで3つの分野から考えてみた「小城市らしさ、小城市に必要なこと、小城市が伸ばすべき可能性」。その内容について3回シリーズでお伝えしています。2回目は、「文化・歴史・暮らし」です。

文化・歴史・暮らしから考える小城のスローライフ

基本キーワード 「伝える・創る・誇る」

付帯キーワード 「気づく」「つなぐ」

キーポイント 歴史と文化をようかんで(よく味わって)

いいもの、素材がたくさんある小城市。それをよく知って伝えながら、また新たなものを創造し、誇りを育てていくことが大切です。

《提案》

徹底的に知る、見る、聞く。(知ってもらい、見てもらい、聞いてもらい。)まず、市民が小城市のことをよくかみくだいて知り、誇りをもち、子どもたちに、そして市外の皆さんに伝えつなぐことができれば。伝えていく中から創られるものもでてくるでしょう。くらしの文化、食の文化といった生活文化の伝承も大切です。誰でも学び、語り、そしてもっと誇りましょう。

ご存知ですか？

小城市内にこんなにある100選

- ・「日本の名水百選」→『清水川』(昭和60年)
- ・「ふるさといきものの里百選」→『祇園川のゲンジボタル』(平成元年)
- ・「日本さくら名所100選」→『小城公園の桜』(平成2年)
- ・「全国農村景観百選」→『江里山地区』(平成3年)
- ・「日本の棚田百選」→『江里山の棚田』(平成11年)
- ・「日本の歴史公園100選」→『小城公園』(平成18年)
- ・「美しい日本の歴史風土100選準100選」
→『小城鍋島家城下町の遺産』(平成19年)

そして、県内23のうち小城市内に7つもある「22世紀に残す佐賀県遺産」

- ・牛津赤れんが館
- ・牛津町会館
- ・小柳酒造
- ・天山酒造
- ・日本福音ルーテル小城教会
- ・深川家住宅
- ・村岡総本舗小城本店、
村岡総本舗羊羹資料館
(認定当時の名称)

歴史が見える！

土生遺跡・条里制・小京都のまちなみ・長崎街道・干拓地…

また、世界で唯一「ムツゴロウ・シオマネキ保護区」を持っているのも小城市です。

【問合せ】 企画課 市民協働推進係(牛津庁舎) 担当 坂田・森永 ☎63-8803

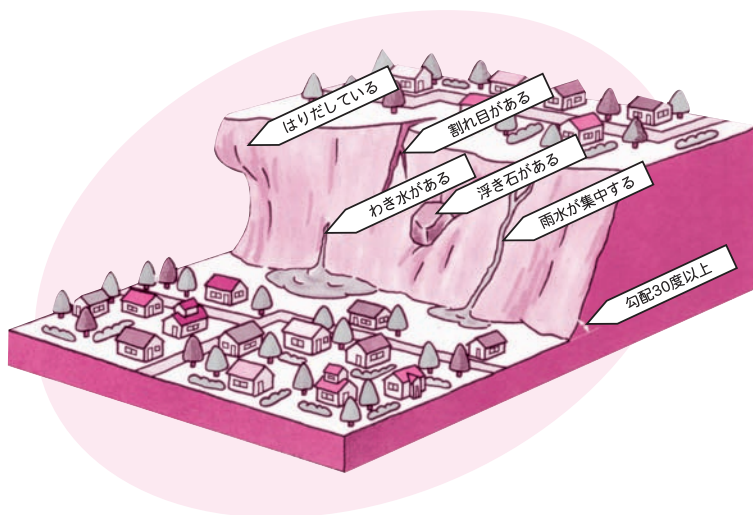
みんなで防ごう！土砂災害 日頃の備え、早めの避難 6月1日～30日は土砂災害防止月間です。

「ゴォーという変な音がする」、「土くさいにおいがする」。これらは、災害の前兆現象です。6月は土砂災害防止月間です。事前に、災害に対する知識を深めて、いざというときに備えましょう。

6月から7月にかけては短時間に局所的に集中して降る集中豪雨が起りやすい時期です。また、梅雨に入ると長く雨が降り続き地盤が緩み、がけ崩れや地すべりなどの災害が起りやすくなるため十分な警戒が必要となります。

降雨量が1時間に20mm以上、または降り始めてから100mmを超えたら要注意です。地すべりが起きる前には地面にひび割れが起きたり、がけ崩れが起きる前には小石などがパラパラと落ちてきたりします。日ごろから警報などの気象情報に注意し、危ないと思ったら早めに避難しましょう。

このような時、このような場所は危険



土石流

山鳴りがする
雨が降りつづくのに川の水位が下がる
川がにごったり流木が流れる

地すべり

地面にひび割れができる
井戸や沢の水がにごる
がけや斜面から水が吹き出す

がけ崩れ

がけからの水がにごる
がけに亀裂が入る
小石が落ちてくる
がけから音がする

小城市指定避難所（以下の施設は自主避難所としても指定されています。）

名称	場所	連絡先
小城保健福祉センター（桜楽館）	小城町畑田 750 番地	73 - 7117
三日月保健福祉センター（ゆめりあ）	三日月町長神田 2312 番地 3	73 - 9270
議会棟※	牛津町柿樋瀬 1100 番地 1	63 - 8810
芦刈保健福祉センター（ひまわり）	芦刈町三王崎 1522 番地	66 - 5566

※牛津の避難所は牛津公民館から議会棟に変更しました。

【問合せ】 総務課（牛津庁舎） ☎63-8818
建設課（芦刈庁舎） ☎63-8825

平成20年度嘱託職員を募集します

- ◆職種 放課後児童クラブ（指導員）リーダー
- ◆業務内容 放課後児童クラブ指導員業務、クラブ代表者としての業務
- ◆雇用期間 平成20年7月1日～平成21年3月31日（雇用期間更新可）
- ◆資格 高等学校卒業以上
- ◆勤務形態
 - ・通常の学業日 5時間勤務（13：00～18：00）
 - ・長期休業日 8時間勤務（8：30～18：00間でローテーションあり）
- ※学校行事等により勤務時間や形態が変更される場合があります。
- ◆主な勤務場所 小学校等の児童クラブ
- ◆募集人数 1人
- ◆給料 月額1000、000円
- ◆受付期間 6月6日（金）～6月16日（月）必着
- ◆申込み 「学校教育課（小城庁舎）」へ履歴書を提出してください。

（注意事項）

- ・履歴書には写真を添付し、昼間連絡がとれる電話番号を記載してください。
- ・郵送は不可とします。
- ・後日、面接等による選考試験を実施し決定します。
- ・詳しい内容については、学校教育課へお問合わせください。

【問合せ】学校教育課
 学事係（小城庁舎）
 担当 香田
 ☎73-8807

「ねんきん特別便」を受け取られた方へ

「ねんきん特別便」はすべての年金受給者・現役加入者の方に届けられます。年金記録に「もれ」や「間違い」がないかを十分確認し、必ず返信用封筒に入れてお返事ください。
 ＊なお、国民年金保険料の納付が開始されたのは、昭和36年4月です。

ねんきん特別便専用ダイヤル

月～金曜日：午前9時～午後8時
 第2土曜日：午前9時～午後5時

0570-058-555 市内通話料でOK
 携帯電話OK

※IP電話、PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

またはお近くの社会保険事務所へ ☎31-4191

一日人間ドックのご案内

国民健康保険では、生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療を図るため、検査費用の助成を行います。

◆資格要件

（次の全てに該当する方）
 ・検査日において、国民健康

保険の加入期間が1年以上の方

- ・30歳以上74歳までの国民健康保険に加入されている方
- ・医療機関に入院してない方
- ・国民健康保険税を全て納入されている方
- ・特定健診を受診していない方

◆実施期間

6月9日から

平成21年2月末日まで

◆費用

34、500円のうち、
 30、000円を助成

（個人負担は4、500円）

◆受診医療機関

市内の指定医療機関

（15か所）

◆申込み

国民年金課まで印鑑と特定健診の受診券（緑色）をご持参ください。



【申込・問合せ】

国民年金課 国民年金係
 （小城庁舎）

担当 松尾

☎73-8802

みなさんのお宅へお伺いします！

【訪問看護師の紹介】

国民健康保険では、市が認定した訪問看護師がみなさんのお宅を訪問し、健康づくりのお手伝いをしています。日頃の健康管理状態や医療への心配・悩み事など、何でもお気軽にご相談ください。訪問の前には必ずお電話をして伺わせていただいていますので、安心してご相談ください。

みなさんのお宅にお伺いします。よろしくお願ひします。



原田 武子



乗富 友子

※訪問するときは身分証明書を携帯しています。

マイバック キャンペーン

6月は「買い物袋持参運動」の強調月間です。

国内で年間に消費されているレジ袋はおよそ3百億枚。

このレジ袋のために、原油は約5億6千万リットル消費されています。このように膨大なエネルギーを使って生産されたレジ袋の多くは、家庭からごみとなり出て行きます。

日常の買い物時にマイバックを持参し、レジ袋を削減することが、ごみを減らすだけでなく、貴重なエネルギー資源を無駄遣いせず、地球温暖化防止などの環境問題に取り組むこととなります。買い物袋持参運動は、誰もが気軽に取り組めるものです。早速、今日から始めてみませんか！



【問合せ】生活環境課

生活環境係（小城庁舎）

担当 山口・川浪

☎73-8803

下水道に関する 届出について

【名義等変更届出】

下水道受益者の方で家屋の売買等により受益者（名義人）が変更されたり転居等

下水道の使用者が変更になった場合は、変更の届出をお願いします。

変更の届出がない場合は、受益者負担金（分担金）や下水道使用料金が変更前の方へ請求され、トラブルの原因になる事がありますので、変更が生じた場合は速やかに届出をお願いします。

【アパート・借家へ 入居の方へ】

下水道を使用されているアパート・借家の入居者の方は、入退去の際、届出が必要となります。

届出の内容は次のとおりです。

◆入居時…下水道使用開始届

◆退去時…下水道使用廃止届
適正な料金の賦課やお知らせのためにもご協力をお願いします。

また、下水道に関する各届出は下水道課（芦刈庁舎2F）、または各庁舎総合窓口

係へ届け出てください。



【問合せ】下水道課

管理係（芦刈庁舎）

担当 徳広

☎63-8827

“こんにちは赤ちゃん” 小城市母子保健推進員 です

小城市には、66人の母子保健推進員が活動しています。

それぞれ地区を担当し、健診の呼びかけや子育て中の皆様の話し相手として各家庭を訪問しています。また、年5回の会議や研修会を通して子どものことや子育てについての知識を深めています。子どもさんが生まれてから4か月前後には、手作りのプレゼントを

届出の内容は次のとおりです。



持って訪問します。赤ちゃんとお会いできるのを楽しみにしていますのでどうぞよろしくをお願いします。

【問合せ】健康増進課

母子保健係（三日月庁舎）

担当 島ノ江

☎73-8822

「人権のまど」

「あれ、こんなところにも人権が！」

小城市社会教育指導員 鶴殿 幸夫

市では、各地区で「人権学習懇談会」を実施しています。皆さんの所では、実施されましたでしょうか。まだの所は、そのうちに実施されますのでぜひ参加してください。

主役は、皆さんです。内容は、「こどものいじめ、虐待」「高齢者」「障がい者」「DV（ドメスティックバイオレンス）」等々です。

皆さんは生活の中に「人権」があるを意識して生活をしている人は、少ないのではないのでしょうか。

ついこの間まで「井戸端会議」なる言葉がありましたね。

他人のうわさ話もなかったでしょうか。それは、コミュニケーションの場であり、生活の一部となっていたことでしょう。

しかし、今日では、それは人権問題に結びつく可能性もあるようです。

「あの人はどうこう」「あそこはどうだ」と言う事も出てきますが、その人のプライバシーを尊重できたらいいですね。

以前は、人と人との結びつきが深く、物の貸し借り（みそ、醤油等）近所の子どもの関わりなど映画「三丁目の夕日」の場面が思い浮かびます。

「隣はなにをする人ぞ」と、人との関わりを絶つ傾向の現代社会。「孤独死」「いじめ」

「DV」「虐待」など多くの事件、事故が起きています。人と人との結びつき、地域（隣近所）の結びつきがあれば、かなり防げるのではと思うところudur。

【問合せ】市民課

人権・同和対策室

担当 秋野・円城寺

☎73-8800

小城市有地の売却に係る公募について

次の土地を一般競争入札により売却いたします。入札を希望される方は、以下の事項を確認して申請してください。

番号	所在	地目	公簿面積	最低価格	売却条件
①	小城市牛津町牛津 649 番地 9	宅地	約 251.84㎡	7,550,000 円	住宅地
②	小城市牛津町牛津 649 番地 9	宅地	約 203.71㎡	6,110,000 円	住宅地
③	小城市小城町西小路 202 番地 5	宅地	130.17㎡	1,950,000 円	住宅地
④	小城市小城町西小路 202 番地 7	宅地	123.68㎡	1,850,000 円	住宅地
⑤	小城市小城町松尾 3658 番地 12	宅地	123.22㎡	2,460,000 円	住宅地
⑥	小城市小城町松尾 3658 番地 5	宅地	115.50㎡	2,310,000 円	住宅地

①、②は、1区画を分割し、2区画で売却予定です。この場合、落札決定後に分筆します。(ただし、1区画としての売却も可能です。)

◆入札及び開札の日時

〔入札〕
平成20年7月10日(木)
午後1時30分から
〔開札〕
入札後直ちに行います。

◆入札及び開札の場所

小城市役所(牛津庁舎) 2
1 会議室 小城市牛津町
柿樋瀬 1100 番地 1

◆売買契約条項等を記載した入札説明書を交付する場所及び期間

〔場所〕
小城市役所(牛津庁舎) 財政課(⑥番窓口) 小城市
牛津町柿樋瀬 1100 番地

1
〔期間〕
平成20年6月27日(金)から平成20年7月4日(金)午前9時から午後5時まで。ただし、土・日は除きます。

◆入札参加の申込

入札に参加しようとする方は、入札説明書に定める入札参加申込書を平成20年7月4日(金)までに小城市役所

(牛津庁舎) 財政課に提出してください。ただし、土・日は除きます。

来庁による申し込みとします。郵送等による申し込みは、受付できません。

◆入札保証金

見積もる入札金額の100分の5以上の金額を現金で申込と同時に納入してください。落札者以外の入札保証金は返還いたします。

◆契約保証金

必要ありません。

◆土地の下見

土地の下見については、随時各個人にて確認してください。

【問合せ】財政課

用度・管財係(牛津庁舎)
担当 横田・大坪
☎63-8804

※小城市役所ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.city.ogi.lg.jp/>

入札結果の公表

(4月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
三里小学校プール循環ろ過装置設置工事	(株)ミヅタ・(株)アイワ・(株)協和製作所 (株)西島製作所佐賀営業所	(株)アイワ	10,363,500 (493,500)	11,025,000 (525,000)	94.00	教育総務課 73-8806

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せ下さい。

公表担当: 建設課 管理係 右近 ☎63-8825

まちの話 題

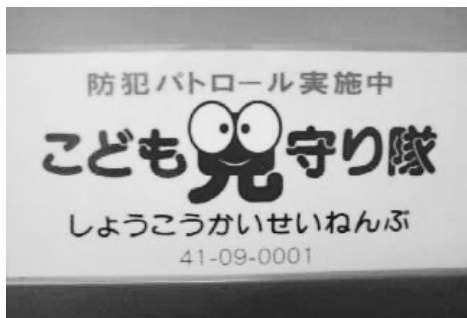


牛津芦刈商工会青年部

地域活性化事業 「こども見守り隊」発足

「こども見守り隊」は、県内の商工会青年部及び部員が、社会貢献の一環として、自主的に防犯活動を行い、近年多発している児童を対象とした悪質かつ凶悪な犯罪の防犯・防止に努め、安全な地域づくりに貢献することを目的としています。

日頃から、青年部員は、市内を配達などで回っており、その営業車のサンバイザーや店頭に「こども見守り隊」の告知板を掲示して、防犯パトロールや非常時に駆け込めるようにしています。



「こども見守り隊」ステッカー

芦刈小緑の少年団に知事感謝状



4月29日、牛津総合公園で開催された「第5回グリーンフェスタin小城市」で、織りなす水と緑の物語」で、芦刈小緑の少年団（平成11年結成／団員12人）に知事の感謝状が贈られました。

緑の少年団は、「自然を愛し、人を愛し、社会を愛する心豊かな人間に育っていくこと」を目的とした活動団体であり、芦刈小緑の少年団の今回の表彰は、芦刈町の花いっぱい運動や、緑のホームステイなどの活動が評価されたものです。

また、当日は、市長と一緒にシンボルツリーとして市の木である桜の木の植樹をしました。

平和への祈り 「戦没者追悼式」

4月26日、市生涯学習センターにおいて、約350人のご遺族が参列し「小城市戦没者追悼式」が行われ、小城市出身で先の戦役戦争で亡くなった1、056名の御霊へのご冥福を心からお祈りしました。

式では、江里口市長が世界の恒久平和を祈念し、住みよい社会実現のための誓いを述べられました。続いて、参列者が祭壇に献花を行い、静かに手を合わせられていました。また、同日、佐賀の役で戦死された小城藩士13名の追悼式も小城公園内の甲戌烈士碑前で行われ、ご遺族による献花が行われました。



「遊漁船クラブ」海開き



4月28日、有明海漁協芦刈支所の「遊漁船クラブ」の海開きが住ノ江港で行われ、クラブ員など関係者約20人が海の安全を祈りました。

「遊漁船クラブ」は、会員16人で、これから8月までの間、芦刈町の住ノ江港から出港し、有明海沖の島周辺でスズキ釣りや網漁体験などのサービスを行います。

料金等の問合せは、
☎ 66-11225

(有明海漁協芦刈支所)

災害時の飲料水供給協力の協定を締結

5月1日、市は、サントリ・フーズ株式会社（東京都・白井省三社長）と災害時における防災活動への協力に関する協定を締結しました。

これは、小城市において災害が発生した場合、市の要請に応じ、サントリ・フーズが飲料水を供給するものです。

また、緊急時の備蓄用に2リットルペットボトル飲料水6本入り150ケース（900本）が無償提供されました。



芦刈・乙宮神社子ども相撲大会



5月1日、芦刈・乙宮神社にて御田祭と奉納子ども相撲大会が行われ、今年1年の五穀豊穡と農作業の安全を祈願しました。

奉納相撲では、団体戦（各地区）と小中学校各学年の個人戦の白熱した勝負が繰り広げられ、地域の皆さんの歓声や拍手で賑わいました。

◆各部の結果（優勝）は左記のとおりです。

- 団体戦…牛王子どもクラブ
- 小3…山田 駿太君（六丁）
- 小4…篠原 雄大君（東戸崎）
- 小5…南里 方紀君（牛王）
- 小6…太郎丸裕平君（牛王）
- 中1…南里 方哉君（牛王）
- 中2…金森 大河君（牛王）
- 中3…金森 大河君（牛王）

黄城ボーイズ 2大会連続準優勝！

4月26日、27日、29日、長崎ヤンキース創立20周年記念大会、また5月3日、4日、5日には日本少年野球第8回熊本大会があり、見事、2大会連続で準優勝されました。

「黄城ボーイズ」は、平成19年に発足した小城市唯一の硬式野球クラブチームで、現在は、部員16人が芦刈むつころう公園グラウンドを中心に週5日汗を流されています。

体験希望者は、事務局の大森さん（090-1458919121）までご連絡ください。



初夏！小城のホタル舞う



初夏の訪れを告げる小城のホタルが、今年も舞い始めました。

4月20日頃には、小城公園で一番ホタルを確認。幻想的な光の舞を披露してくれており、ウォーキングなどで通りかかった市民を驚かせていました。

これから6月半ばまでは、祇園川下流の須賀神社から飛び始め、時期を追うごとに観賞ポイントが上流に移っていきます。幻想的な光のコンサートが見られますので、ご家族、お友達を誘って行ってみませんか。

小城市民ゴルフ 寄付ありがとうございます

5月22日、小城市民ゴルフ大会実行委員会（古賀富夫会長）から、大会で集まったチャリティ募金7万円を市に寄付していただきました。

ゴルフ大会は、4月29日、116人が参加して、多久市内のゴルフ場で開催されました。

大会では、2つのチャリティホールを設けられ、その寄付金を「小城市のために使ってください」と、古賀大会会長より市長へ手渡され、市長は「ありがとうございます。有意義に使わせていただきます」とお礼を述べました。



健康コラム



小城市民病院
外科医師
三宅 徹郎

今回より2回にわたり簡単ではありますが、『胆石症(主に胆嚢結石)』についてお話をさせていただきます。

(1)胆石症とは？

・胆石症は胆汁を貯める胆嚢や胆汁の通り道である胆管に石ができる病気です。胆嚢内の石を胆嚢結石、胆管内の石を胆管結石と呼びます。
・胆汁とは脂肪の消化を助ける液で、肝臓で作られたあと一旦胆嚢に蓄えられ、胆管から十二指腸に排出されます。胆石は胆汁の成分のうち、コレステロールやビリルビンが固まってできたものです。

・胆石症は食生活の欧米化、とりわけ脂肪摂取量の増加に伴い増えている病気で、日本人の10人に1人は胆石を持っていると言われています。

(2)どんな症状か？

・急性症状として特徴的なのが、胆石症痛発作といわれる突然の激しい右上腹部痛です。天ぷら、うなぎ、焼き肉、中華料理などの高脂肪食を

食べた数時間後に出現することが多いようです。痛みは右肩や背中にひびくのも特徴で、吐き気や発熱、黄疸を伴うこともあります。

・急激な症状がなくなるとも、慢性症状として以前から主に食後に上腹部痛や吐き気、食欲不振があり、「胃が悪い」とか「胃けいれん」などと自己診断されていることも少なくありません。

・ただし、胆石を持っていても発作を起こさず無症状の方も多く、人間ドックや集団検診で初めて発見されることもあります。

(3)病気に気づいたらどうする？

・典型的な発作が出現したときは、内科や外科を受診して下さい。激しい症状がなくとも慢性的な症状がある場合も一度は受診して、適切な治療方針を相談されることをお勧めします。

・発作が持続し、発熱や黄疸を伴う場合は緊急性が高いことも多いため、すぐに最寄りの医療機関を受診して下さい。

・生活上の注意としては、暴飲暴食や高脂肪食、早食いを控えた規則正しい生活に心掛け、過労や精神的なストレスをさけて、適度な運動を続ける等の生活習慣の改善が大切です。

では、次回は『胆石症の治療』を中心に話をさせていただきます。

小城市民病院 外来診療担当医表 (平成20年5月1日現在)

Information

内科・循環器科

受付時間：午前7時～11時30分・循環器科の受付は午前7時～16時30分

	月	火	水	木	金
午前	尾形	尾形	田中	尾形	尾形
	佐藤	佐藤	佐藤	佐藤	佐藤
	大塚	河口	長門	大塚	渡邊
		小林(呼吸)		富樫(リウマチ)	
午後	休診	田中(循)	休診	田中(循)	休診
自由診療		佐藤			

※火曜日 17時30分～19時まで自由診療を行っています。(禁煙・薄毛・E・D)

泌尿器科

受付時間：午前7時～11時30分

	月	火	水	木	金
午前	高木	高木	高木	高木	高木
午後			休診		

小児科

受付時間：午前7時～11時30分

	月	火	水	木	金
午前	佐賀大学より	佐賀大学より	佐賀大学より	佐賀大学より	佐賀大学より
午後			休診		

外科

受付時間：午前7時～11時30分・午後12時30分～16時30分

	月	火	水	木	金
午前	持永	三宅	持永	三宅	持永
午後	三宅	持永	休診	持永	三宅

※手術が行われる日につきましては、午後の診療を休診とさせていただきます。

産婦人科

受付時間：午前7時～11時30分・午後12時30分～16時30分

	月	火	水	木	金
午前	松尾	松尾	松尾	松尾	松尾
午後	松尾	松尾	休診	福田	松尾
夕方診療		松尾			

※火曜日 17時30分～19時まで夕方診療を行っています。

※手術が行われる日につきましては、午後の診療を休診とさせていただきます。

脳外科

受付時間：午前7時～16時30分

	月	火	水	木	金
午後	増岡		休診		

整形外科

受付時間：午後14時～16時30分

	月	火	水	木	金
午後		休診		佐賀大学より	休診

※整形外科は院内紹介患者様のみとなっています。

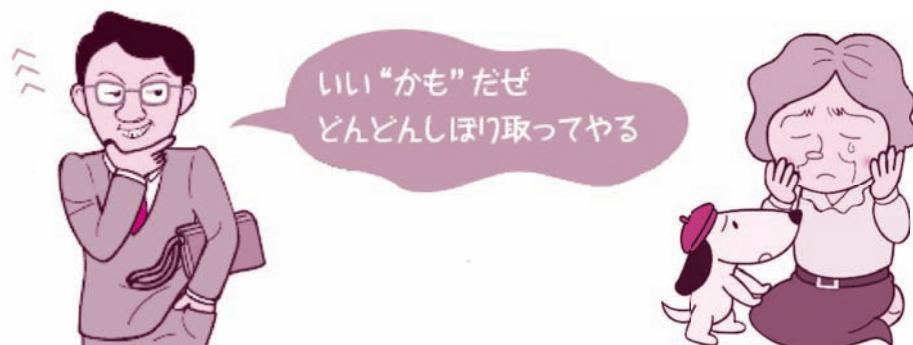
時間外受診の方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の担当診療科をお問合せください。専門外の疾病の場合は、診療できませんのでご了承ください。

【問合せ】小城市民病院 ☎73-2161

暮らしの 生活情報

「布団などの売り込みに
来ないようにしてあげる」
と言われ、管理費用として
50万円払ってしまった！



相談事例

自宅に男性が訪問して来て、「あなたは何度も布団を買わされているようだが、今後一切、訪問販売などで売りつけられないように**管理してあげる**」、「そのためには、以前に買わされた布団の**契約書と管理費用の50万円**が必要」と言われた。何度も騙され、**誰にも相談できず**、一人で悩んでいたので**50万円と関係書類**を渡してしまった。

なるほど

ここがポイント

- ★一度契約するとその情報を元に何度も契約を迫る布団の二次被害とされます。過去に何度も買わされてしまったという高齢者の心理的負い目を巧みに悪用したワナです。業者が過去に契約した関係書類を持ち去っていることから、今後、様々な商品の売り込みや、関係業者を装ってお金を請求してくる恐れもあります。契約書などは絶対に渡してはいけません。
- ★勧誘されても業者の説明を鵜呑みにすることなく、即答せずに周りの方や下記の小城市消費生活相談係に相談しましょう。

多重債務・訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル

消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を

毎週月・水・金曜日(10:00～16:00)

電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667

市民課(小城庁舎) 消費生活相談係 担当 秋野・円城寺

☎73-8800 内線2144



だまされない ともちゃん

二次被害に気をつけて

若者自立支援セミナー

～職業生活を豊かなものにするために～
セミナー①

「職業ふれあいセミナー」～旅行業～

○講師 井上 修一氏

名鉄観光サービス(株)福岡支店副支店長

○日時 6月19日(木) 14:00～16:00

セミナー②

「自分みがきセミナー」

～「印象に残る自己PR」とは・・・～

○講師 中元寺 ゆかり氏

西日本エリートスタッフ(株)

佐賀オフィス取締役所長

○日時 6月26日(木) 14:00～16:00

◇受講料 無料

◇定員 各30人(申し込み順)

◇問合せ・申込み・会場

(独)雇用・能力開発機構 佐賀センター

(佐賀市兵庫町若宮、JR伊賀屋駅前)

☎0952-26-9498

「若者フリースペース」

求人情報、職業訓練などの情報収集、適性、業種(職種)に関する相談など気軽に利用できる若者フリースペースです。

月～金(9時～17時)、佐賀センター2Fにて無料でご利用いただけます。

国家公務員採用Ⅲ種試験 (高等学校卒業程度)の実施について

人事院では、高等学校卒業程度の試験として、「平成20年度国家公務員採用Ⅲ種試験」を実施します。

【受験資格】 昭和62年4月2日

～平成3年4月1日生まれの者

【受付期間】 6月24日(火)～7月1日(火)

【第1次試験日】 9月7日

【問合せ先】 人事院九州事務所

☎092-431-7733

【ホームページ】 <http://www.jinji.go.jp/>

生活日本語教室のお知らせ

日本で生活していて、文化、習慣の違いから、どのように言っているのかわからない、また、日本特有の言い方があるため、相手の意味するところがわからないなど困ったことはありませんか？

「生活日本語教室」では、日本語を勉強したくても日本語教室に通うことのできない方を対象に、日本で生活するうえで直面する、日本文化、習慣、風習などを、日本語学習を通じて学びます。

今年には文化学習に加え文法、読み、書きのクラスも開催します。みなさん楽しく日本語を勉強しましょう。

詳しくは、佐賀県国際交流協会にお問合せください。

◆場所 アバンセ4F 佐賀市天神3丁目2-11
どんだんどの森

◆日時 6月12日・19日

7月3日・10日・17日・24日

9月4日・11日・18日・25日

10月9日・16日

※全て木曜日 10:00～11:30

◆受講料 4,000円

◆託児サービスもあります。

◆問合せ (財)佐賀県国際交流協会

☎0952-25-7921

7月1日から改正最低賃金法が 施行されます

◆主な改正内容

1. 地域別最低賃金の不払いの場合の罰金額の上限が2万円から50万円に引上げられます。
2. 産業別最低賃金の不払いの場合の罰金額の上限が30万円となります。
3. 派遣労働者に適用される最低賃金は派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されます。

※詳しくは佐賀労働局ホームページまたは佐賀労働局労働基準部賃金係

☎0952-32-7179へ

母子家庭等を対象とした ホームヘルパー養成2級課程講座 受講生募集

- ◆対象者 母子家庭の母又は寡婦で、講習会修了後、就労を希望する方
- ◆定員 20名
- ◆期間 平成20年7月22日(火)～8月28日(木)の間の130時間(土日は除く)
- ◆場所 佐賀県母子福祉センター他(実習施設等)
- ◆受講料 無料
- ◆教材費 実費(6,900円程度)
- ◆応募方法 応募用紙(市役所小城庁舎こども課にもあります。)に必要事項を記入し、佐賀県母子福祉センターに提出してください。
- ◆応募締切日 平成20年6月27日(金)必着

【応募・問合せ先】

財団法人佐賀県母子寡婦福祉連合会
〒840-0021 佐賀市鬼丸町7番18号
事務局 佐賀県母子福祉センター内
☎ 0952-24-0064

E-mail : s.g-yuri@aioros.ocn.ne.jp

URL : <http://www2.ocn.ne.jp/~yuri-s/>

難病患者家族のつどい 「ほたる会」のご案内

佐賀中部保健福祉事務所では、「難病患者家族のつどい」を開催しています。

月に1回、患者さんやその御家族の方々が集まり、病気をもちながらも前向きに療養し生活していくために、参加者同士の交流会や勉強会を行っています。

ぜひ一度ご参加ください!!

◆ほたる会(小城地区)

・場所: 小城保健福祉センター「桜楽館」

・日時: 毎月第4火曜日 13:30～15:30

※祝日のため、開催日が異なる場合があります。

・参加費: 年会費500円

(1回のみ参加は50円/回)

★佐賀地区のつどいも開催しています。

★詳しい日程や内容は、佐賀中部保健福祉事務所にお問い合わせください。

問合せ先:

佐賀中部保健福祉事務所 難病対策担当

☎ 0952-30-1673

有明海再生に関するシンポジウム 「有明海の環境変化の 現状認識(共有化)から再生へ」

これまで進められてきた調査、研究について明らかになったこと、課題として残っていることなどを一般の方とともに関係者が共通の認識を持ち、共有化して再生に向けての調査研究のあり方を議論します。

◆内容: 招待講演

「二枚貝の環境浄化の役割について」

向井 宏 北海道大学名誉教授

【シンポジウム】

◆日時: 6月14日(土) 13:00～16:00

◆場所: 増田会館パル21 ※入場無料

問合せ・申込み: NPO法人有明海再生機構

☎・☎ 26-7050

E-mail npo-ariake@ceres.ocn.ne.jp

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30～11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城町 桜楽館	9:30～11:30
		牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 心配ごと 相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30～15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00～15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00～12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00～12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00～12:00
消費生活相談	毎週月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室	10:00～16:00

住民基本台帳 人のうごき

平成20年5月1日現在(前月比)

人口	46,583人 (-12)
男	22,038人 (+2)
女	24,545人 (-14)
世帯数	14,606 (-1)

「ワーツきれい！」 第一声です。



三里保育園では、毎年、（株）久保建設さんのチューリップ畑で、花摘みをさせていただいています。

子ども達は「どれにしようかな？」と迷いながらたくさん摘みました。おみやげの花で保育園もきれいになりました。

小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)